

役員報酬の総額について

平成 29 年度役員報酬の総額について、社会福祉法人みつみ福社会定款第 24 条第 1 項の規定に基づき、次の通り議決を求める。

平成 29 年度の役員報酬の総額(職員給与として支払うものを含む)を 44,000,000 とする。

平成 29 年 12 月 15 日

社会福祉法人 みつみ福社会
理事長 婦 木 治